

＜表紙＞あまりの早さに、シャッターが追いつきません！スパイクだけでなく、ブロック、カバー…チーム一丸となって熱戦を繰り広げました。写真正面は優勝した「大内Aチーム」。(12月11日・文化体育館)

1月号
2012(平成24)年
1月1日発行
NO.76

第27回杵築ライオンズクラブ杯争 少年・少女バレーボール

経費節減のため、パンチ穴を開けておりません。皆様には、お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

特集1 税の申告 特集2 財政状況の報告

新年のご挨拶…P2～3
保育園入園申込みのお知らせ…P11
パブリックコメント募集…P13
経済センサス活動調査にご協力を…P20

●子どものチャレンジコーナー:はじめて作るとき・なれない間は、おうちの人といっしょに作りましょう。



監修:杵築市役所健康推進課 栄養士

Vol.02 寒い冬×夕ごはん

ささみときのこの つつみむし

ごはんのおかずにも、
お酒のおともにもぴったり♪
作り方はとってもカンタン。お好みで、
塩昆布の量や、きのこの種類を変えてみて！

できあがったら、すぐ食卓に並べられるので、
あったか♪ たまにはパパもチャレンジ！

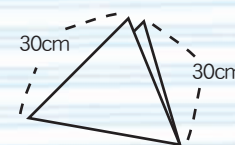
【材料:2人分のめやす】

鶏ささみ……2本
えのきだけ……小1袋(100g)
しいたけ……4枚
白ネギ………1本
じゃがいも……1個
塩・こしょう……少々
塩昆布……2つかみ(10g)
バター……2かけ(20g)
粉パセリ…少々

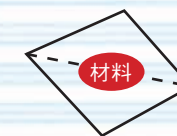
●クッキングシート2枚
(30cm×30cm程度のもの)

★「塩昆布」がいい味を出してくれます。
バターを使いますが、ささみがあっ
さりしているので、ほどよい仕上がりが！

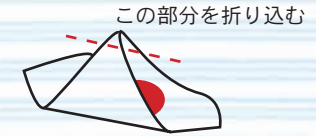
【栄養価(1人分)】
エネルギー168kcal／食塩相当量1.5g／食物繊維3.6g



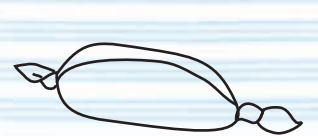
①クッキングシートを
30cm×30cmの大き
さに切り、三角形に折る。



②開いて、折り目のちょ
うど真ん中あたりに、材
料のをせる。



③折った三角形の頂点
をあわせて、1～1.5cmの
幅に、3～4回折りこむ。



④両側のかどを、キャン
ディーの包みのように2
回くらいひねる。



平成24年
**経済センサス
活動調査**

2月1日(水)

「経済の国勢調査」です。
全国すべての企業・
すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお願いします。
2月1日以降に提出をお願いします。

■この調査は、統計法に基づく基礎統計調査で、
調査票に記入して提出する義務があります。
■提出された内容は統計作成の目的以外
(税の資料など)には、絶対に使用しません。

経済センサス 検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

編集・発行 大分県杵築市役所市長政策室 電話0978-62-3131 印刷 株式会社プリメディア

PRINTED WITH
SOYINK この広報紙は再生紙を使用しています。

杵築市議会議長

河野有二郎

国難を乗り越えて希望を見つけよう

年頭にあたり、市議会より謹んで新年のご挨拶を申し上げます。市民の皆様方には、ご家族お揃いにて明るい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、わが国において、正に国難とも言うべき三月十一日の東日本大震災が発生し、死者行方不明者合わせて約二万人もの人命が失われる大惨事が起こりました。それに加えて福島第一原子力発電所の事故により、周辺住民の被害は甚大で九ヶ月を経過して尚、帰宅できない苦しい生活が数年又は数十年の間続くのではないかと言われています。

亡くなられた方々のご冥福と、復興の一日も早からんことを、心よりお祈りいたします。

議会においては、去る九月の定例会で議会改革特別委員会を設置して、基本条例の制定や経費削減等議会改革に取り組んでいるところであります。今後も、市民の皆様方には、私も議員の行動に対して十分注視していた



明けましておめでとうござい
ます。市民の皆様には、輝かしい
新春をお迎えのこととお慶び申
し上げます。

昨年、三月十一日に発生した東
日本大震災は未曾有の大惨事と
なり、地震・津波・原発の放射能漏
れ・風評被害の四重苦により、今
もなお、復興の兆しもままならな
い地域もあるようです。しかし、
全国各地からの、多くのボランティア
の献身的な活動の中で、被災者
の皆さんが見せた、地域の絆、東
北特有の粘り強さ、特に震災直後
の真摯な行動は、世界中から絶賛
され、日本人の底知れない強さと
素晴らしさを改めて示してくれ
ました。

杵築市からも、震災直後から半
年にわたって消防隊員、医師、保
健師、一般行政職員、四十名を被
災地へ派遣しました。市民の皆様
からも、多くのご支援をいただき、
厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の流行語大賞は「な
でしこジャパン」です。トップテ



ンは、大震災に因んでの「絆」、「3・11」、「風評被害」、「帰宅難民」や「スマホ（スマートフォンのこと）」等でした。

当市での特筆すべき事項は、全国中学校剣道大会で、杵築中学校男子が個人戦、団体戦ともに優勝という快挙を達成し、「市民栄誉賞」を贈らせていただきました。

その他、「市民憲章、市花・市木」の制定、市営サッカー場、杵築小学校体育館・プールの新築、乗合タクシーの試験運行などを行ってききました。

今年は「辰年」です。辰（龍・竜）は、中国の伝説上の生物です。昨年、ブータン国王夫妻が福島県相馬市の小学校を慰問された折、子どもたちに対して「龍は自分の体験のうえに存在し、経験によって大きくなるという心の中の龍で、自分の龍を鍛錬して、感情などをコントロールすることが大切です」とおっしゃったことに感銘を受けました。

最後に、今年は、海浜公園、保健センター・プールのオープン、大田地区小学校・幼稚園・保育園の統合問題、そしてT・P・P問題対応など、課題山積です。世界同時不況の中、日本政府の近未来像が不透明な状況ですが、市民福祉向上に向け、全力で取り組んでいきます。

本年も、よろしく願いいたします。

だき、次の選挙に反映して下さるよう願い申し上げます。

昨年の流行語大賞に「なでしこジャパン」と云う言葉が選ばれました。大災害に見舞われたわが国にあつて、女子サッカーが世界大会で、ヨーロッパやアメリカ等の強豪チームを抑えて優勝した事は誠に喜びに堪えないところであります。国民に夢と希望を与えた事は昨年最大の慶事であつたと思います。私も彼女たちの素晴らしい活躍に敬意を表しますと共に心身を引き締めて努力しなければと思っています。

ヨーロッパの金融不安が原因となつて日本の経済にも大変な悪影響を与え、不透明な状況が続いています。国内外の厳しい経済状況の中で、地方交付税の減額も必至といわれ、私たちも耐える時代が続くと思われま

市の予算が正しく組まれているか、又正しく執行されているか、しっかりと市民の目線に立つてチェック機能を果たしてまいる所存であります。

予報によれば、今年はこのほか厳しい寒さが訪れるとのこと
です。市民の皆様方には、より一層健康に留意され、元気に活躍されますようご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

税の申告

市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の申告は3月15日までに済ませましょう。

所得税の確定申告と納税の期限

3月15日(木)

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税期限

4月2日(月)

税務課市民税係

電話0978-62-3131(内線128・129・130)

申告会場や日程を確認のうえ、3月15日(木)までに必ず申告してください。

所得や収入の住民税申告は、市県民税や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの税額・保険料額を正しく算出するための基礎資料となる大切なものです。

期限までに申告をしないと保育園の入園や金融機関からの融資、被扶養者認定の際などに必要な証明書を発行できない場合もあります。

また、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減対象世帯の判定を行う際にも、対象世帯から除外されます。

申告が必要な人

▼平成24年1月1日現在、杵築市内に住んでいた人で平成23年1月1日から平成23年12月31日までに所得(収入)のあった人。

①営業、農業、不動産、一時所得などがある人

- ②給与所得以外に所得があった人
 - ③給与収入はあるが、会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人
 - ④年金や給与支払報告書の内容以外に、社会保険料や医療費控除、扶養控除などを受けた人
 - ⑤親・親族の仕送り・援助などで生活をしている人で、扶養者と同じ世帯でない人
- ただし、国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく申告をしてください。
- ▼所得税の確定申告をした人は、この申告をする必要はありません。
- ※申告書にはA様式とB様式の二種類があります。
- A様式は、営業や農業などの事業所得のある人、給与・年金・一時所得のある人などが対象になります。
- B様式は、分離課税の譲渡所得や山林所得のある人が対象となります。B様式を提出する人は、必ずA様式も提出してください。なお、B様式は税務課で配布していますのでお尋ねください。

申告に必要なもの

◎営業や事業所得のある人：一年間の売上額、仕入額、必要経費等のわかる書類

◎農業所得のある人：作付品目・面積・市場等への出荷状況のわかる書類、その他必要経費の領収書等を持参してください。

◎給与収入のある人：平成23年分の源泉徴収票、又は事業主の支払証明書

◎年金収入のある人：平成23年分の源泉徴収票

■印鑑

■生命保険料、地震・(旧長期)損害保険料・社会保険料等の支払証明書

■医療費控除を受けられる人は、医療費の領収書

■国民年金保険料の証明書

平成23年中に納付した国民年金保険料の納付証明書又は領収書が証明書類になります。納付証明書の再発行などは左記にお問い合わせください。

▼別府年金事務所(電話09

(電話0977・23・2114)

使って実感！
ネットで申告
e-Tax

③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等
ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

【アドレス】

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

年金所得者の平成23年分の確定申告について

平成23年分の確定申告から、

山香地区・大田地区では、左記の「出張申告カレンダー」の日程で受付をいたします。なお、会場によっては混雑を防ぐため地区指定をします。詳しくは、後日送付される回覧文書をご覧ください。

別府税務署からお知らせ

別府税務署が確定申告センター開設

平成23年分の申告所得税・個人事業者の消費税・地方消費税・贈与税の申告書の記載相談と申告書の受付等を行う確定申告センターが開設されます。

出張申告カレンダー

下記の日程で出張受付をいたします。都合のよい場所・日程にて申告してください。

期日	午前(9:00～12:00)	午後(13:30～16:30)
1/31(火)	八坂地区公民館	奈多公民館
2/1(水)	大内地区公民館	東地区公民館
2/2(木)	守江公民館	北杵築地区公民館 (農村環境改善センター)
2/3(金)	白木原老人軽作業所 下波多方公民館	笠口老人憩いの家 西俣水生活改善センター
2/6(月)	小野地区集会所 永松生活改善センター	上杵掛農業支援センター 下杵掛公民館
2/7(火)	大田庁舎※1	大田庁舎※1
2/8(水)	大田庁舎※1	大田庁舎※1
2/13(月)	向野地区公民館※2	向野地区公民館※2
2/14(火)	立石地区公民館※2	立石地区公民館※2
2/15(水)	立石地区公民館※2	立石地区公民館※2
2/16(木)	山浦地区公民館※2	山浦地区公民館※2
2/17(金)	山浦地区公民館※2	山浦地区公民館※2
2/20(月)	下公民館※2	下公民館※2
2/21(火)	上地区公民館※2	上地区公民館※2
2/22(水)	上地区公民館※2	上地区公民館※2
2/23(木)	東山香地区公民館※2	東山香地区公民館※2
2/24(金)	東山香地区公民館※2	東山香地区公民館※2
2/27(月)	山香庁舎※2	山香庁舎※2
2/28(火)	山香庁舎※2	山香庁舎※2
2/29(水)	山香庁舎※2	山香庁舎※2
3/1(木)	山香庁舎※2	山香庁舎※2
3/2(金)	山香庁舎※2	山香庁舎※2
3/5(月)	山香庁舎※2	山香庁舎※2

※1・確定申告もあわせて受付します。

※2・確定申告もあわせて受付します。また地区指定を行いますので後日配布する回覧文書でご確認ください。

杵築小学校屋内運動場・プール改築
約5億1,361万円

※杵築小学校体育館、プールの建て替え。三年度にまたがっての事業で、額はその総額。



杵築城改修
約4,567万円

※天守閣外壁の塗り替え・場内階段に手すりを設置。



山香町誌編さん事業
約1,611万円

※旧山香町の平成17年合併までの歩みを、町誌として編さんし、保存しました。



横岳自然公園整備
約7,400万円

※入浴施設、大型遊具、野外ステージ等の公園施設整備。金額は前年度繰越を含めた総額。



特別会計決算		
会計	歳入	歳出
国民健康保険	41億0,914万円	40億3,143万円
老人保健	550万円	302万円
後期高齢者医療	3億4,814万円	3億4,800万円
介護保険	34億6,938万円	34億4,543万円
地域包括支援センター事業	4,184万円	4,176万円
ケーブルテレビ事業	5億6,059万円	5億2,414万円
簡易水道事業	1億5,157万円	1億5,157万円
農業集落排水事業	2億3,421万円	2億3,310万円
公共下水道事業	6億7,097万円	7億6,857万円
特定環境保全公共下水道事業	3億4,642万円	3億4,506万円

水道事業会計		
区分	歳入	歳出
収益的収支	4億1,640万円	3億4,069万円
資本的収支	1,894万円	1億8,657万円

工業用水道事業会計		
区分	歳入	歳出
収益的収支	1,898万円	1,518万円
資本的収支	0万円	982万円

市立山香病院事業会計		
区分	歳入	歳出
収益的収支	27億0,241万円	26億6,875万円
資本的収支	1億3,486万円	2億5,557万円

【用語の解説】※抜粋

一般会計：市の基本的な活動に必要な歳入（収入）と歳出（支出）を、総合的に管理する会計。

特別会計：一般会計と一緒に処理をすると、かえって分かりにくくなる活動を、特定の歳入を使って、行うための会計。

企業会計：民間企業の会計手法を用いて運営される会計。水道・工業用水道・市立山香病院事業会計がこれにあたる。

市債：国や銀行から調達する長期的な借入金。

総務費：戸籍事務や市の内部管理を行う経費。コミュニケーションパス運行などの経費。

民生費：高齢者・障害者福祉・子育て支援などの経費。敬老祝い金や、児童クラブ運営費用、保育園保育料補助など。

衛生費：健康増進、環境美化などの経費。乳幼児医療助成金や、インフルエンザ予防接種補助など。住宅用太陽光発電システム導入支援も、この経費。

商工費：どくと商品券や、緊急雇用対策など、観光・経済の振興に使った費用。

公債費：市が借り入れたお金の返済のための経費。

【問】市役所企画財政課 ☎0978-62-3131

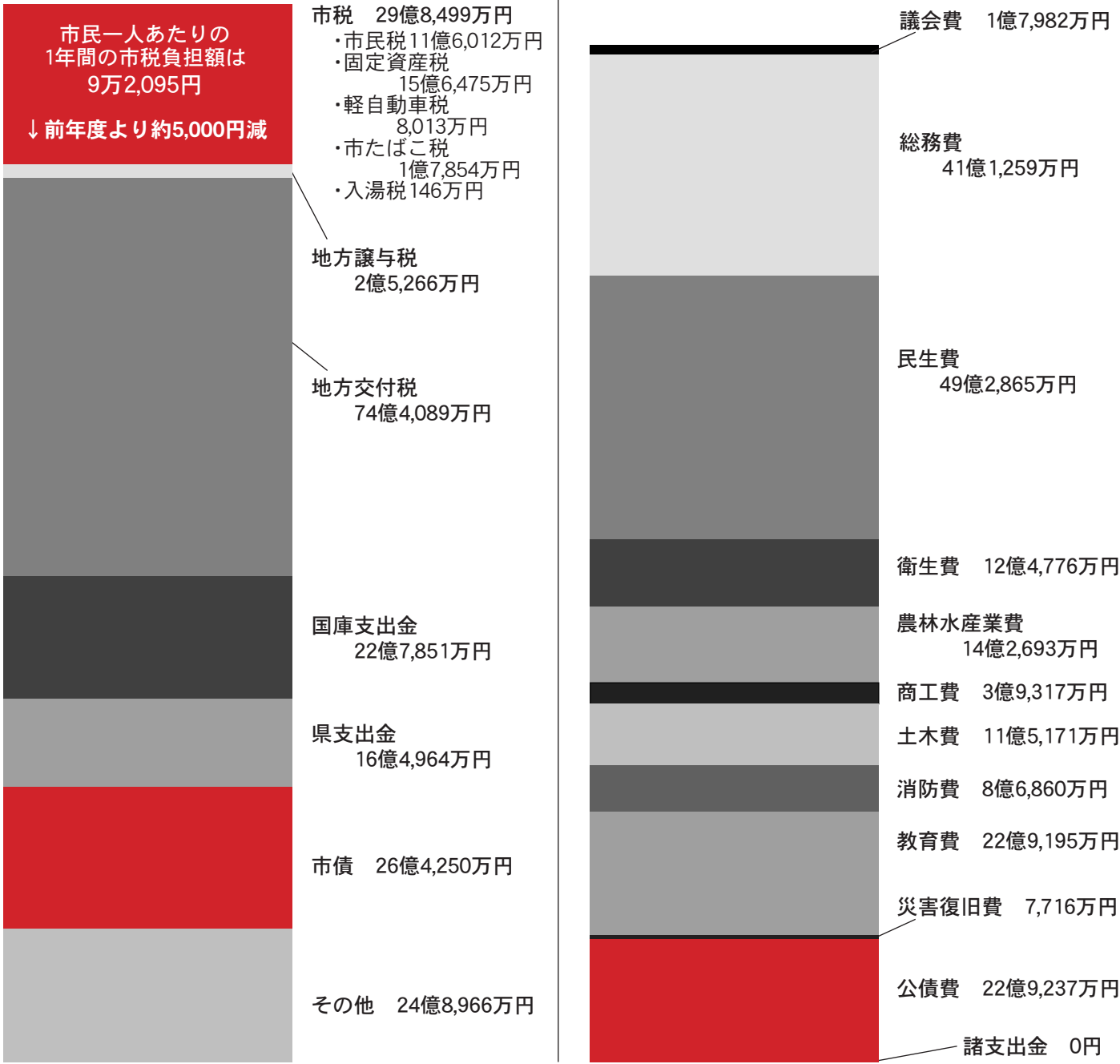
杵築市では、皆さんに納めていただいた税金の使い道や、国・県からの交付金の額、市債の額など、市の財政がどのような状況にあるかを知っていただくために、毎年1月と6月の2回に分けて、財政状況を公表しています。今回は、平成22年度決算報告です。7ページで、主な事業と、特別会計、企業会計（水道・工業用水道・山香病院）の報告をします。

8ページでは、平成23年度杵築市予算の上半期の執行状況をお知らせします。

平成22年度一般会計決算

歳入総額：**197億3,884万円**
※1年間に入ってきたお金＝市民一人あたり約61万円

歳出総額：**189億7,070万円**
※1年間に使ったお金＝市民一人あたり約59万円



【全般】人口は、平成23年3月末現在（32,412人）で計算。一万円未満を四捨五入しているため、合計額等に差が生じる場合があります。

別杵速見地域広域
市町村圏事務組合

財政状況を公表します
詳しいデータは別杵速見地域広域市町村圏事務組合のホームページまで
http://www.bekkihayami-oita.jp/

杵築市一般会計
並びに特別会計
平成23年4月1日～平成23年9月30日

執行状況を公表します
「杵築市財政状況の公表に関する条例」(条例第46号)に基づき、杵築市の財政状況を公表します。人口・状況は平成23年9月30日現在のものです。

(単位:千円)								
			平成22年度決算		平成23年度上半期執行状況			
			予算科目	予算額	決算額	予算現額 収入／支出済額		
一般会計	歳入	分担金及び負担金	997,917	954,014	1,294,058	641,292		
		財産収入	1,904	1,902	1,920	0		
		繰入金	0	0	1	0		
		繰越金	1	0	1	0		
		諸収入	21	11	20	1		
		歳入合計	999,843	955,927	1,296,000	641,293		
		歳出	議会費	5,783	4,308	5,322	620	
			総務費	10,256	7,927	10,601	1,684	
	民生費		28,917	27,072	31,888	0		
	衛生費		954,467	916,620	1,247,649	0		
	公債費		1	0	1	0		
	特別養護老人ホーム 広寿苑	歳入	サービス収入	303,182	305,444	291,286	104,701	
			寄附金	1	0	1	0	
補助金			7,337	6,246	6,785	2,874		
繰越金			10,121	10,120	1	10,611		
諸収入			254	264	227	146		
歳入合計			320,895	322,074	298,300	118,332		
歳出			総務費	320,895	311,463	298,300	111,314	
			歳出合計	320,895	311,463	298,300	111,314	
秋草葬斎場		歳入	使用料及び手数料	10,022	11,603	10,643	4,800	
			繰入金	71,054	67,507	71,166	0	
			諸収入	453	476	391	167	
			歳入合計	81,529	79,586	82,200	4,967	
		歳出	総務費	81,529	79,586	82,200	26,415	
	歳出合計		81,529	79,586	82,200	26,415		
藤ヶ谷清掃センター	歳入	使用料	236,000	236,273	236,000	103,055		
		国庫支出金	743,909	363,940	123,963	0		
		財産収入	1,400	134	134	0		
		繰入金	883,413	849,113	1,176,484	0		
		繰越金	1	0	1	0		
		諸収入	641	854	818	267		
		組合債	94,900	0	862,600	0		
		歳入合計	1,963,264	1,450,314	2,400,000	103,322		
	歳出	総務費	1,915,949	1,392,752	2,352,068	249,007		
		公債費	47,315	46,656	47,932	23,328		
		歳出合計	1,963,264	1,439,408	2,400,000	272,335		
		介護認定審査会	歳入	繰入金	28,917	27,072	31,888	0
				諸収入	109	149	112	46
歳入合計	29,026			27,221	32,000	46		
歳出	総務費		29,026	27,221	32,000	12,094		
	歳出合計		29,026	27,221	32,000	12,094		

(単位:千円)					
		予算科目	予算現額	収入／支出済額	
一般会計		地方交付税	6,494,432	5,101,941	
		市税	2,881,811	1,787,620	
		市債	2,342,896	0	
		国庫支出金	2,194,998	819,246	
		県支出金	1,941,334	170,244	
		その他	3,026,058	1,253,218	
		歳入合計	18,881,529	9,132,269	
		民生費	5,247,859	1,781,116	
		教育費	1,497,855	569,295	
		公債費	2,452,322	1,155,033	
		総務費	2,854,859	661,433	
		農林水産業費	1,110,152	208,581	
		土木費	1,524,405	184,828	
		衛生費	1,996,811	492,389	
		その他	2,197,266	588,863	
		歳出合計	18,881,529	5,641,538	
		歳入予算現額	収入済額	歳出予算現額	支出済額
特別会計		4,247,489	1,549,214	4,247,489	1,733,026
国民健康保険		194,031	18,638	194,031	54,773
簡易水道事業		357,237	95,789	357,237	91,320
後期高齢者医療		796,369	39,471	796,369	199,688
公共下水道事業		3,563,714	1,424,605	3,563,714	1,464,468
介護保険		49,859	10,541	49,859	20,904
地域包括支援センター事業		595,913	195,992	595,913	229,814
ケーブルテレビ事業		237,591	9,411	237,591	99,915
農業集落排水事業		389,553	20,449	389,553	84,630
特定環境保全公共下水道事業					
		収益的収支	資本的収支	381,666	117,342
公営企業会計		402,944	316,258	221,466	74,857
水道事業		13,004	473	17,554	3,563
工業用水道事業		19,004	9,444	11,953	5,944
		1	0	2,808,035	1,148,601
市立山香病院		121,499	0	239,119	83,613
※収益的収支・・・「収益」は料金収入が主体、「費用」はサービス提供に要する経費、支払利息、建物等の固定資産の減価償却費等が計上されます。 ※資本的収支・・・住民サービスを維持するほか、諸施設の整備、拡充等の資産の取得に要する経費などが計上されます。					
地方債の現在高(一般会計)		市民1人当たりの負担状況※32,100人		市有財産の状況	
財政融資資金	11,294百万円	市民税	18,324円	公有財産(土地)	14,820,707㎡
(旧) 郵政公社資金	1,489百万円	固定資産税	31,996円	公有財産(建物)	184,508㎡
銀行等金融機関	4,840百万円	軽自動車税	2,343円	物品	189台
地方公共団体金融機構	1,529百万円	市たばこ税	3,003円	基金	9,382,082千円
その他	228百万円			有価証券その他	526,186千円
合計	19,380百万円	合計	55,666円		
[全般]数値は小数点以下を四捨五入しています。そのため合計額等が一致しない場合があります。					

放課後児童クラブ入会の 申込みを受け付けます

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童、その他健全育成上指導を要する児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、指導員が活動の指導をするものです。

杵築市直営の放課後児童クラブは2か所あり、概要は次のとおりです。

▼すこやかクラブ

場所・杵築市児童館内(児童クラブ室)

指導員数・2名

定員・概ね36人

▼のびやかクラブ

場所・杵築小学校(体育館2階)

指導員数・3名

定員・概ね50人

【※共通事項】

活動時間・月～金曜日：放課後から午後6時まで。

土曜日・長期休暇中：午前8時から午後6時まで。

休業日・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3まで)

負担金・月額4,000円(2,900円＋おやつ代1,100円)

※活動内容により別途徴収することもあります。

申込み方法・平成24年度(平成24年4月から)入会希望の人は、児童クラブ入会申請書に入会希望クラブ名を記入のうえ、申込みをしてください。

提出書類・児童クラブ入会申請書、保護者の就労証明書(保育園入園申込みに添付する就労証明書があれば、その写しでも可)。※入会申請書、就労証明書は、本庁舎介護福祉窓口、杵築市児童館、山香庁舎子育て支援室にあります。

提出場所・本庁舎介護福祉窓口、山香庁舎子育て支援室

申込期限・2月24日(金)

対象児童・小学1年生から3年生の児童

注意・①定員により、希望するクラブに入会できない場合があります。②年度途中の入会は、定員に空きがあれば可能です。③原則小学3年生までは、同じクラブでの活動になります。

問い合わせ

山香庁舎子育て支援室(☎0977-75-2408)

本庁舎介護福祉窓口(☎0978-62-3131)

杵築市児童館(☎0978-62-6250)

保育園の入園申込み を受け付けます

保育園は、保護者が就労や病気、その他の事情で家庭において児童を十分に保育することができない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

入園基準

- ①父母が就労していること(又は就職活動中であること)
- ②母親が妊娠中又は出産後間がないこと
- ③父母が病気やケガをしたり、心身に障がいがあること
- ④家庭内に病人がいて父母がその看護にあたっていること等

当日持ってくるもの

- ①申込書②印鑑③父母の就労証明書等
- ④平成23年分源泉徴収票(コピー可)
- ⑤平成23年分市簡易申告書の写し等。

申込書・就労証明書等様式の配布

- 継続申込の人・各保育園にて配布します。
- 新規申込の人・各庁舎福祉窓口にて配布しますので、あらかじめ受け取りにきてください。

受付日時及び場所

▼大田地区会場・大田庁舎1階会議室

- ①大田保育園・1月19日(木)9時～12時

▼杵築地区会場・本庁舎1階会議室

- ②大正保育園・1月23日(月)9時～12時
- ③浄願寺保育園・1月23日(月)13時～16時
- ④恵城保育園・1月24日(火)9時～12時
- ⑤松栄保育園・1月24日(火)13時～16時
- ⑥中央保育園・1月25日(水)9時～16時
- ⑦市外の保育園・1月25日(水)13時～16時

▼山香地区会場・山香庁舎1階子育て支援室

- ⑧上保育園・1月26日(木)9時～12時
- ⑨山浦保育園・1月26日(木)9時～12時
- ⑩山香保育園・1月26日(木)13時～16時
- ⑪立石保育園・1月27日(金)9時～12時
- ⑫東保育園・1月27日(金)13時～16時
- ⑬市外の保育園・1月27日(金)13時～16時

※都合により、上記日程に來られない人は、2月24日(金)まで、山香庁舎子育て支援室・本庁舎介護福祉係・大田庁舎福祉係にて随時受付をしています。なお、必要書類に不備がある場合は、受理できませんので、あらかじめ準備しておいてください。

問い合わせ

山香庁舎子育て支援室(☎0977-75-2408)

本庁舎介護福祉係(☎0978-62-3131)

大田庁舎福祉係(☎0978-52-2222)

在宅障害者支援手当の 支給申請手続きのご案内

在宅で生活する障がい者とその保護者を対象に、「在宅障害者支援手当」を支給します。この手当を受けるには申請が必要です。

【対象者】

- ▼「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちで、次の受給資格を満たしている人
 - ①平成23年1月1日～12月31日までの期間を対象として、1年間継続して杵築市に住所を有している人
 - ②平成23年度市民税所得割が非課税の人
- ※ただし、次のいずれかに該当する場合は、その期間の手当を受給できません。

①障害児福祉手当や特別障害者手当を受給している期間

②介護、高齢者施設や障がい者施設に入所している期間

【支給額】(すべて年額)

▼身体障害者手帳

- ・1級～3級の交付を受けた18歳以上の人・・・5,000円
- ・4級～6級の交付を受けた18歳以上の人・・・3,000円
- ・1級～6級の交付を受けた18歳未満の人・・・5,000円

▼療育手帳

- ・Aの交付を受けた18歳以上の人・・・5,000円
- ・Bの交付を受けた18歳以上の人・・・3,000円
- ・AかBの交付を受けた18歳未満の人・・・5,000円

▼精神障害者保健福祉手帳

- ・1級の交付を受けた人・・・5,000円
- ・2級または3級の交付を受けた人・・・3,000円

申請締切・3月31日(郵送の場合、当日消印有効)

提出先・本庁舎、山香庁舎、大田庁舎の福祉事務所窓口

【注意事項】

※受給要件が12月に満たない場合は、月割にして支給します。(10円未満切り捨て)1日でも要件に満たない日があれば、その月は受給できません。

※市で把握している人には、通知します。振込口座振替の記入漏れや記入間違いが多く見られます。返信用封筒で郵送する際は、記入漏れにご注意ください。窓口にお越しいただく場合は、通帳をお持ちください。

※まだ届いていない人や、記入方法などの詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ・山香庁舎福祉事務所(☎0977-75-1111)障害福祉係

高額医療・高額介護合算 療養費制度のお知らせ

各医療保険(国民健康保険・被用者保険・後期高齢者医療制度)と介護保険における自己負担の合算額(毎年8月1日～翌年7月31日の1年間)が高額になった場合、下記の基準額を超えた分が支給されます。

支給対象となる国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の人には、1月初旬に支給申請書をお送りします。支給申請書に必要事項を記入し、市民課国保年金係・山香振興課・大田振興課に申請をしてください。

【基準額】

(75歳以上の人)

- ①・保険証の負担割合が「3割」となっている場合・・・67万円
 - ②・世帯員全員が市民税非課税の場合・・・31万円
 - ③・②のうち、各世帯員の所得が一定以下(年金収入80万円以下等)の場合・・・19万円
 - ④・上記以外の場合・・・56万円
- (70歳～75歳未満の人)

- ①・高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合・・・67万円
 - ②・世帯主及び同一世帯の国保被保険者全員が市民税非課税の場合・・・31万円
 - ③・②のうち、その各世帯員の所得が一定以下(年金収入が80万円以下等)の場合・・・19万円
 - ④・上記以外の場合・・・56万円
- (70歳未満の人)

- ①・国保被保険者全員の合計所得が一定以上(合計所得600万円を超える世帯)の場合・・・126万円
- ②・世帯主及び同一世帯の国保被保険者全員が市民税非課税の場合・・・34万円
- ③・上記以外の場合・・・67万円

問い合わせ・市民課(☎0978-62-3131)国保年金係

健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度加入者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見・治療のため、健康診査を実施しています。受診券の有効期限は3月31日までです。受診していない人は、早めに受診してください。

すでに生活習慣病等の治療をしている人や、今年特定健診などを受けた人は、必ずしも受診する必要はありません。

◎持ち物：後期高齢者医療被保険者証・健康診査受診券
問：大分県後期高齢者医療広域連合(☎097-534-1771)

建設工事会社の皆さん！ 工事前に「騒音・振動」の 届け出をしていますか？

特定建設作業実施に係る届出について

近年、建設工事等に伴う騒音、振動の苦情が増加しています。これらの苦情を実際に調査してみると、例えば騒音や振動は規制基準値以内の場合でも、施工業者の近隣に対する事前の工事説明不足によって、苦情になってしまいうケースがあります。

工事を始める前に、近隣に対して十分に工事内容の説明を行えば、未然にトラブルを防ぐことができます。

建設作業を行う場合は、できるだけ周囲への影響を考慮するとともに、近隣に対する事前の工事説明に努めてください。法に基づく騒音及び振動規制地以外での建設・解体工事の場合も、法に準じた対処をお願いします。

【届出を必要とする場合】

- 騒音規制法及び振動規制法に基づく、騒音及び振動規制地域内において、特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする場合。

【届出が必要となる特定建設作業の種類】

(次の機械を使用する作業)・・・くい打機、くい抜機またはくい打くい抜機、びよう打機、削岩機、空気圧縮機、コンクリートプラントまたはアスファルトプラントを設ける場合、バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー、鋼球を使用して建築物その他の工作物の破壊作業、舗装版破碎機、ブレーカー、のそれぞれを使用する作業。
※ただし、機械の定格出力等により、届出対象外の場合があります。詳細は、大分県庁ホームページでご確認ください。)

【届出の時期】

- 作業開始の日の7日前まで
※災害等緊急に行う場合は、すみやかに届け出ること。

【提出書類】

- ①特定建設作業実施届出書
- ②特定建設作業の場所の付近の見取り図
- ③その他政令で定める書類・・・特定建設作業を伴う建設工事の工程の概要を示した工事工程表、他。

【届出書の提出方法】

- 届出書、添付書類は同一の工場、事業場ごとに2通を添えて、提出してください。

提出・問い合わせ・・・生活環境課(☎0978-62-3131)

パブリックコメント募集 ご意見をお寄せください

杵築市が、新たな策定や見直しを進めている2つの計画について、皆さんからのご意見をお待ちしています。

【杵築市総合計画(後期基本計画)】

趣旨・・・杵築市では、まちづくりの将来目標を掲げ、その実現のために、杵築市総合計画(以下、総合計画)を策定して取り組んでいます。総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成され、このうち「基本計画」の前期分が平成23年度で終了します。今回は、後期分について皆さんのご意見を伺います。

資料の閲覧場所

(杵築地区)・・・市民課窓口、市立図書館、きつき生涯学習館、隣保館、各地区公民館
(山香地区)・・・山香振興課窓口、各地区公民館
(大田地区)・・・大田振興課窓口、大田山村開発センター
※市役所のホームページでも掲載します。

閲覧・募集期間・・・1月20日(金)まで※当日消印有効

応募方法

- ①インターネット(ホームページからお進みください)
- ②郵送 〒873-0001杵築市大字杵築377番地1 市長政策室・政策推進係まで、文書を送付
- ③FAX 0978-62-3293

問い合わせ・・・市長政策室(☎0978-62-3131)政策推進係

【森林整備計画変更案】

趣旨・・・杵築市内の森林・林業に関する長期的、総合的な政策の方向と森林整備の目標を策定しています。この計画の変更案を公表し、皆さんのご意見を伺います。

資料の閲覧場所・・・市役所ホームページ／農林水産課／山香・大田庁舎の各農政係の窓口

閲覧・募集期間・・・1月10日(火)～27日(金)※必着

応募方法

- ①インターネット(ホームページからお進みください)
- ②郵送 〒873-0001杵築市大字杵築377番地1 農林水産課・林業係まで、文書を送付
- ③FAX 0978-66-1033

問い合わせ・・・農林水産課(☎0978-62-3131)林業係

【応募にあたってのお願い】

- ・電話での意見等の受付は行いません。
- ・お寄せいただいた意見について、詳しくお伺いすることもありますので、なるべく住所・氏名・電話番号をご記入ください。記入いただいた個人情報、この意見募集の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

母子保健推進員を 募集します

地域で子育てを応援していく体制づくりの一環として、次の要領で母子保健推進員を募集します。興味のある人は、まずはお電話で、お気軽にお問い合わせください。

活動内容(予定)

母子保健事業(乳幼児健診や子育て教室等)への協力
母子保健や子育てについての知識の普及啓発
定例会(学習会・意見交換会)への参加

応募要件・・・子育て経験がある人、または母子保健に関する資格(保育士・幼稚園教諭・看護職・栄養士等)のある人で、杵築市内に在住している人。

募集人員・・・25名

任期・・・平成24～25年度の2年間

募集期間・・・2月1日(水)～3月30日(金)

※交通費程度の、活動費の支給があります。

申込・問い合わせ・・・健康推進課(☎0978-62-3131)

MR(麻しん風しん)の 予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は感染力が強く、発症すると高熱や発疹などの症状に加え、肺炎や脳炎などの合併症を引き起こすことがあります。そのため、予防接種により免疫を獲得することが大切です。対象の人は、早めの接種をおすすめします。

【対象者】

- 1期:1歳以上2歳未満
- 2期:平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ(小学校入学前の1年間)
- 3期:平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ(中学1年生に相当する年齢)
- 4期:平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ(高校3年生に相当する年齢)

※2,3,4期の接種期間は、平成24年3月31日までです。

※最近、大学進学や海外渡航の際、接種証明が必要な場合もありますのでご注意ください。

問い合わせ・・・健康推進課(☎0978-62-3131)

「子ども手当」の申請は お済みですか？

平成23年10月分(平成24年2月支給分)から、子ども手当の制度が変わりました。

そのため、今まで子ども手当を受給していた人も、新たに申請(認定請求)が必要となります。まだ申請がお済みでない人は、早めの申請をお願いします。

申請場所・・・山香庁舎子育て支援室・本庁舎介護福祉係・大田庁舎福祉係

※経過措置として、9月末時点で支給要件を満たしているお子さんの分については、3月末までに申請を行えば、さかのぼって10月分からの手当を受け取ることができます。ただし、1月20日以降に申請を行った場合は、支給日が遅れるなどの影響がありますので、注意してください。

問い合わせ・・・子育て支援室(☎0977-75-2408)

お城まつりの スタッフを募集します！

第25回きつきお城まつりを次の日程で開催します。
大会事務局では、お城まつりのスタッフを募集しています。ふるってご応募ください。

期日・・・平成24年5月4日(金)及び5日(土)

会場・・・酔屋の坂、谷町周辺

募集人員・・・①仮装スタッフ・・・70人 ②ボランティアスタッフ・・・多数(会場設営・準備ほか)

募集条件・・・①仮装スタッフ(40歳までの健康な人で身長140cm以上、男女は問いません。両日とも参加可能な人)
②ボランティアスタッフ(中学生以上の健康な人で男女は問いません。5月3日～5日の3日間とも参加可能な人)

受付期間・・・1月10日～3月30日(平日8:30～17:00)

応募・問い合わせ・・・杵築市観光協会☎0978-63-0100



昨年の様子

無くそう！ 農地の無断転用！！

～大切な農地を守りましょう～

農地を農地以外の目的で利用する場合、農地法の許可手続きが必要です。

▼農地の転用とは？

農地を農地で無くすこと。例えば農地を住宅、工場、資材置場、駐車場、道路、山林(植林・クヌギ、スギ、ヒノキ等)、墓地などの用地に転換することです。

▼許可はなぜ必要？

農地は食料の大切な生産基盤であるとともに自然災害防止等多面的な機能を併せ持ち、国土の狭い我が国にとって大切に守っていく必要があります。このため農地の転用には農地法による規制がかけられています。

▼対象となる農地は？

全ての農地(田、畑、樹園地、採草放牧地)が転用許可の対象となります。登記簿地目が農地であれば耕作されていなくても農地性(農地として活用できる状態)があれば農地として扱われます。また、地目が農地でなくても、作物等を肥培管理されている土地も農地とみなされます。

▼一時的な転用は？

農地を一時的に資材置場、砂利採取、工事用仮設道水路、農地造成(農地の嵩上げ)等を行う場合も転用となり許可が必要です。

▼農業用施設用地として利用する場合には？

自己の農地の保全、または利用上必要な施設(耕作道路、用排水路、防風林等)に転用する場合にはその面積に関係なく許可を要しません。また、自己所有の農地を温室、畜舎、農機具倉庫等農業経営上必要な施設に転用する農地面積が2アール未満であれば届出、2アール以上であれば許可が必要です。

▼転用手続きの前に

転用する農地が農業振興地域内の農用地区域内にある場合、除外手続きをした上で転用申請を行う必要があります。

※除外申請については農林水産課にご相談下さい。

▼無断で農地を転用すると…

工事の中止や原状回復などの命令がなされたり、3年以下の懲役や300万円以下の罰金が科せられたりする場合があります。

※農地転用の詳しいご相談は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

●農業委員会事務局(☎0978-64-0711)

農業者の皆さん！ 老後は必ずやってきます。

『将来の安定した老後生活』のために
(新)農業者年金に加入しましょう。

次の条件を満たしていれば、どなたでも加入できます。

- ・ 20歳以上60歳未満である。
- ・ 国民年金の第1号被保険者である。
- ・ 国民年金の保険料を免除されていない。
- ・ 農業に年間60日以上従事している。

【新農業者年金の種類】

○特例付加年金
後継者や第三者に経営継承することにより給付されます。国庫補助を受けている方が対象です。

○農業者老齢年金
農業をやめなくても給付されます。

【新農業者年金の5つのメリット】

①積立方式の確定拠出型年金

自分で積み立てた年金原資＋運用益を元に年金額を算出します。

②保険料を自由に設定できます

月額2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に選択できます。

③80歳までの補償付き終身年金

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に、80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金として遺族に支給します。

④税制上の優遇措置があり大変お得です

民間の個人年金は所得税法上、生命保険料控除が適用され、控除額の上限は5万円ですが、農業者年金の掛金は全額社会保険料控除が適用されます。

⑤認定農業者などの担い手の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

- 農業委員会事務局(☎0978-64-0711)
- JAおおいた杵築事業部(☎0978-62-3051)
- JAおおいた山香事業部(☎0977-75-1211)
- JAおおいた豊後高田事業部(☎0978-22-2200)
- 農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp>

杵築市臨時職員 採用希望登録者 を募集します

杵築市では、平成24年4月1日以降の臨時職員の採用を行うため、臨時職員採用希望登録者を、次のとおり募集します。

臨時職員採用希望登録とは、市で臨時職員として働くことを希望する人に、あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、必要に応じて登録者の中から雇用条件に合う人を選考し、採用する制度です。

ただし、各業務の必要に応じて臨時職員を採用するため、登録された人がすべて採用されるとは限りません。希望された職種の登録者が多い場合

や、勤務条件が合わない場合など、登録期間内に採用されないこともありしますので、ご了承ください。

登録条件(年齢を問いません)

①登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得していること

②下記【欠格事項】のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に該当しないこと)

③障がいのある人は、自力通勤が可能な人

登録申込方法(随時)

▼履歴書(市販のもので可)を各受付担当課へ持参又は郵送により提出してください。資格免許等が必要な職種は、証明するものの写しを添付してください。複数の職種に登録することも可能です。

※郵送による申込みの場合、履歴書の本人希望記入欄等に「希望職種」等を明記し、欄外に「臨時職員登録希望」と朱書きしてください。また、登録完了のお知らせは行っておりませんのでご了承ください。

勤務条件等

①募集職種等

【総務課人事給与係が受付担当の職種】：一般事務職、道路管理員、介護支援専門員、保健師、施設調理員、看護師、保育士。

【教育委員会管理課庶務係が受付担当の職種】：一般事務職、給食調理員、幼稚園教諭、学校用務員、就学児特別支援員。

※幼稚園教諭以外は、資格要件を問いません。

要となった場合、登録者の中から書類選考し、電話又は文書でご連絡します。勤務条件や仕事の内容等を説明したうえで、面接等を行い、採用を決定します。

※採用されて初めて臨時職員となり、待遇は、待機中の求職活動等に制限はありません。なお、登録された人全員が採用されるとは限りません。

履歴書の取扱い：受付後の履歴書は返却しません。履歴書に記入の個人情報、杵築市臨時職員の雇用に係る業務のみに利用します。登録有効期間中に他で就職された場合など、登録取消しを希望される場合は、電話などでご連絡ください。

②勤務する日：原則として月曜日から金曜日。(祝日を除く)

※業務によっては、勤務を要しない日があります。

③勤務時間：原則として8時30分から17時まで。(休憩45分)

※職種により異なります。

④任用期間：6か月以内。※業務により異なります。1回に限り6か月以内の更新をすることがあります。

⑤年次有給休暇：勤務形態に応じ、年次有給休暇が取得できます。

⑥諸手当：市の規定により通勤手当等を支給します。※勤務条件により異なります。

⑦社会保険等：勤務条件により健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。

⑧注意事項：採用された場合、任用されている間の身分は地方公務員となります。したがって、守秘義務や営利企業等の従事制限(兼業の禁止)等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

その他：詳しい応募条件や勤務条件等については、受付担当課にお問い合わせください。

欠格事項

- ▼成年被後見人又は被保佐人
- ▼禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ▼日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法第16条の規定による

〒873-0001
杵築市大字杵築377番地1
市役所総務課・人事給与係
☎0978-62-3131(内線232・233)

〒879-1307
杵築市山香町大字野原1010番地2
教育委員会管理課・庶務係
☎0977-75-2410(直通)

新しい年を迎えました。今年も辰年：

龍のように元気よく、のびやかにこの一年を過ごせますように！

本年も、どうぞ

よろしくお願いします。

スタッフ一同、

皆様のお越しを心から

お待ちしております。



話題の新作から役立つ文庫まで！

図書館だより

[平成24年1月]

杵築市立図書館 TEL0978-62-4362
山香図書室 TEL0977-75-1055
大田図書室 TEL0978-52-3111
[市立図書館携帯サイト]
<http://www.library.city.kitsuki.lg.jp/m>



今月の新着本（●は児童書）

【杵築図書館】●「号泣セラピー」
竹内好美（青春出版社）●「ゼロからわかる手話入門」谷千春（主婦の友社）●「日本のもと・技術」山根一眞（講談社）●「ステキナカタカナ」五味太郎（講談社）●「都会（まち）のトム&ソーヤ」9 はやみねかおる（講談社）【山香図書室】●「この世で一番おもしろいミクロ経済学」ヨラム・パウマン（ダイヤモンド社）●「詩の樹の下で」長田弘（みずす書房）●「梨の花咲く町で」森内俊雄（新潮社）【大田図書室】●「『平家物語』の舞台を歩く」三池純正（潮出版社）●「あなたの確定申告（日本実業出版社）●「コンビニ菓子でデコ★スイーツ作っちゃお！ Junko（メディアファクトリー）●「安全靴とワルツ」森深紅（角川春樹事務所）…ほか多数

【今月の読み聞かせ】

■おはなしくらぶ
杵築市立図書館
1月21日（土）10時30分
※おはなし会はお休みです。

お母さんといっしょ

今月のコレ



福田幸広（写真・文）／二見書房

●野性という厳しい環境のなかで、様々な方法と工夫をこらして子育てをする動物達のふれあいをとらえ、「親子の絆」を活写した写真集。たくさんの動物達の親子の「絆」の写真をお楽しみください。

◆今月の特集 『自分を磨く!!』

「このごろちょっと冴えない。なんだかやる気が…」
なんて思っているアナタ！今年こそは自分を磨くために、何か始めてみませんか？

- 「体脂肪を減らすトレーニングBOOK」有賀誠司／新星出版社
- 「太極拳レッスン」地曳寛子／家の光協会
- 「ヨガ&ピラティス」高田香代子監修／永岡書店
- 「366日のアロマセラピー・レシピ」佐々木薫／主婦の友社



考えよう、相手の気持ち
育てよう、思いやりの心

■12月3日、健康福祉センターで「人権フェスティバル」が開催され、多くの人が参加しました。人権作文・人権標語の表彰式が行われたあと、人権作文最優秀賞受賞者の代表による、受賞作品の朗読が行われました。発表者の一人、溝部侑紀さん（杵築高2年）は、作品「見きわめられる人」の中で「人権学習に参加する機会の少ない大人の人には、特に向き合ってほしい」と述べました。他にも、杵築中学校が毎年取り組んでいる、いじめ撲滅を目指して作成した人権ビデオの上映や、九重町で人権について活動している「ハート降るこのえ」の皆さんによる講演会もあり、参加者は、一人ひとりの人権について、改めて深く考えるきっかけになったようです。

杵築市の憲法をつくらう

14

第11回市民ワーキンググループ会議は、12月8日（木）山香庁舎にて開催されました。第7回目のワーキンググループ会議以降、提案書の具体的な協議を行ってまいりましたが、前回までに協議を終了、提言書の文言などについて、あらためて見直しを行いました。

訂正や加筆箇所もありましたが、最終的に全員が納得できるものが完成すると、委員からは安どの表情がこぼれました。



会議の終了後、各委員から感想を頂きました。「最初は何を話せばいいのか、何を決めればいいのか分からなかったが、次第に重要な席に参加していることに気づいた。」「議論したことを必ず条文化してほしい。」「これからの杵築市を一市民として盛り上げていきたい。」「権利ばかり言うのではなく義務も果たせる市民に」など…。提言書は12月14日（水）に座長から市長に手渡されました。今後、条文化に向けた具体的な作業に移ります。

【お問い合わせ】
総務課行政係（電話0978-623131／内線234）



人権作文・標語受賞者

【人権作文】最優秀賞▼桐山幹太（北杵築小1年）菅原慎平（上小2年）阿部太陽（山浦小3年）萩原直人（護江小4年）中村真宏（八坂小5年）糸長建人（山浦小6年）高倉亜実（宗近中1年）中村拓真（宗近中2年）伊東利紗（山香中3年）竹村知希（山香農高1年）溝部侑紀（杵築高2年）小川藍（杵築高3年）優秀賞▼源嶋斗亜（立石小1年）池田さくら（豊洋小1年）沖本暁野（北杵築小2年）西原莉子（豊洋小3年）小石瑛香（東小4年）友岡恵美理（立石小5年）安部拓馬（上小6年）田辺昭斗（山香中1年）渡邊美優（山香中2年）黒田瞭（宗近中2年）清原紗耶（杵築中3年）大塚佳奈（杵築高1年）首藤沙希（杵築高1年）倉田修宏（山香農高2年）藤原なつみ（杵築高2年）矢守志津香（杵築高3年）
【人権標語】最優秀賞▼石橋空宙（八坂小1年）田邊夏希（豊洋小2年）木村出雲（護江小3年）星野匠映（豊洋小4年）羽嶋大雅（東小5年）梅田晴也（杵築小6年）仲野有咲（宗近中1年）佐藤史奈（杵築中2年）佐藤萌（山香中3年）小俣昂平（杵築高1年）足柄眞智子（杵築高2年）江藤美沙（杵築高3年）平井広美（一般の部／杵築・灘手）優秀賞▼土田絢子（東山香小1年）中野真緒（護江小1年）松尾尚詩（朝田小2年）川原大空（立石小2年）加藤瀬梨（東山香小3年）稲富葉月（杵築小3年）加藤豪秀（上小4年）今村悠世（護江小4年）中野瑛子（朝田小5年）野上将太（田原小6年）埋田風（東小6年）鬼塚舜平（杵築中1年）加藤千裕（山香中2年）松川萌（宗近中2年）高倉佑季（宗近中3年）清家風嵯（杵築中3年）筒井弥生（山香農高1年）友岡岳史（杵築高1年）三好快靖（山香農高2年）津田美穂（山香農高2年）高橋玲帆（杵築高3年）工藤芙美子（一般の部／杵築・友清）※敬称略
▼啓発のため、人権標語最優秀作品を、本誌上で数号に渡って紹介します。

行政委員会の辞令

固定資産評価審査委員会委員

固定資産の適正な評価を目的に活動します。

▼任期：平成26年11月17日までの3年間



石川孝徳さん
(再任)



矢野省三さん
(新任)



長谷雄菊美さん
(新任)

教育委員会委員

学校教育や、生涯学習などの運営に携わります。

▼任期：平成27年11月17日までの4年間



石田順一さん
(再任)

公平委員会委員

市職員への処分が公平か、等の審査を行います。

▼任期：平成27年12月15日までの4年間



中山田秀俊さん
(再任)

高齢者の障害者控除対象認定について(お知らせ)

65歳以上の要介護認定者等で、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当し、杵築市長から「障害者控除対象者」として認定された人は、障害者手帳をお持ちでなくても、所得税や住民税を申告する際、障害者控除を受けることができます。

▼対象となる人(下記の①②③全てに該当することが必要です。)

- ①平成23年12月31日現在で、満65歳以上の人
- ②要介護認定を受けた人等で、寝たきりまたは認知症の人
- ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けてない人

▼障害者控除対象認定の適用の手続き
(1)「障害者控除対象者認定申請書」を市役所に申請します。
(2)該当する人には「障害者控除対象者認定書」が、該当しない人には「障害者控除対象者非該当通知書」が、後日市役所から送られてきます。

▼申請に必要なもの
認定を受けたい人の印鑑(要介護認定を受けている人は介護保険被保険者証も)をお持ちください。
申請書は、本庁舎・山香庁舎・大田庁舎の介護保険担当窓口で受け取ることができます。

申込み・問い合わせ先●杵築市役所介護保険課・介護保険係(電話0977-75-1111／内線137、138、139)

ひいな(雛)人形創作コンクール出品者を募集します(大人の部)

2月11日(土)から3月11日(日)まで、「城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり」を開催します。その中で行われる「ひいな(雛)人形創作コンクール・大人の部」の出品者を募集しています。

※子どもの部の申込みは、お問い合わせください。

募集内容：雛に関するもので、作品の材質、色柄等は自由ですが、寸法は縦横おおむね50センチ以内。

表彰：3月11日(日)15時、杵築市商工会館2階ホール。

作品の搬入：2月8日(水)10時～16時まで。

作品の搬出：3月11日(日)表彰式終了後。

※搬入・搬出は、各自でお願いします。

審査方法：展示期間中の来館入場者及び実行委員会審査員による投票

展示場所：ふるさと産業館2階「ギャラリーふるさと」

応募締切：1月20日(金)

応募・問い合わせ先：杵築市観光協会内／城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり実行委員会 ☎0978-63-0100

病害虫のまん延防止にご協力ください

沖縄・奄美・トカラ・小笠原で、サツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄・奄美の一部では、かんきつ類に被害を与える病気が発生しています。

これらの病害虫の寄生植物となるサツマイモ(紅イモ)、かんきつ類やゲッキツの苗木、穂木等は、発生地域からの持ち込みが法律で規制されています。違反すると罰せられる場合があります。病害虫のまん延防止にご協力ください。

農業制度資金の相談会

日本政策金融公庫、東部振興局による農業制度資金の相談会を実施しています。

開催日：毎月1回・不定期開催※予約制です。

場所：県東部振興局(国東総合庁舎内)

内容：農業制度資金に関するご相談(お一人様1時間程度)

20歳になったら国民年金に加入！学生等には納付を猶予する制度も

▼20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

申込み：相談ご希望の場合は、日本政策金融公庫または東部振興局にご連絡ください。
予約・問い合わせ：日本政策金融公庫大分支店 ☎097-532-8491(農林水産事業、成田・桑宮)／東部振興局農山漁村振興部 ☎0978-720409(農政班、工藤)

国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない30歳未満の人には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。
▼これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け

大学生等向け大分県内企業による合同企業説明会 in 福岡

大分県内企業参加の合同企業説明会を、福岡県内で開催します。

日時：2月4日(土) 13時30分～17時

場所：福岡ファッションビル(7階大ホール)

対象：平成25年3月卒業予定の大学生等(大学1・2年生等の参加も可)

主催：大分県

問い合わせ：県商工労働部雇用・人材育成課 ☎09775063343

>>>> 杵築裁判所となり>>>> なんでもご相談ください

弁護士法人 **古庄総合法律事務所**

無料法律相談も充実! ☎0978-64-0808

債務関係 一般民事 交通事故 (常時無料) (毎週月曜日) (月・火曜日) その他の相談は有料となります

<要予約> 営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

詳しくはインターネットで検索ください!!

広報 **きつき** に広告を掲載してみませんか?

この大きさを月10,000円

1枠 縦45mm×横90mm

【特典】5か月続けて契約なら1か月分無料で掲載します！
市長政策室・秘書広報広聴係 ☎0978-62-3131(内線204)

平成23年度人権標語最優秀賞作品●「みんなすき ひまわりみたいな いえがお」田邊夏希(豊洋小2年)

市営住宅入居者募集のお知らせ

▼入居資格、連帯保証人の条件や申し込みに必要な書類等については、直接お問い合わせください。
▼また、募集戸数については、東日本大震災の被災者からの入居希望等の事情により、増減する場合がありますのでご了承ください。

●平尾台住宅901A・1場所：杵築市大字八坂3020番地2
構造：鉄筋コンクリート造3階建て(平成2年度築)
間取り：3DK(和6×2、洋6、DK4)62・9㎡
家賃：17,600円(世帯構成・世帯合計所得による)
敷金：決定家賃の3か月分
募集戸数：1部屋(単身者可)
駐車場：1台のみ
※単身者は所定の条件に合致すれば入居可
【申込事項】
申込期限：1月20日(金)17時必着
選考方法：書類審査のうえ申込者多数の場合は抽選

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度

児童虐待を防ぐために「改正の概要」

●民法において、親権を停止する制度が作られるとともに、親権喪失や管理権喪失の原因も見直されて、子どもの利益が害されている場合に親権が制限されることが明確になりました。また、親権を制限した後、子の安定した監護を実現するために、未成年後見制度も見直されました。このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されました。

親権停止制度

●2年以内の期間に限って、親権を制限する制度です。子の親族、検察官、児童相談所長のほか、子自身や未成年後見人、未成年後見監督人が請求できます。

未成年後見制度の見直し

●未成年後見人は複数でもいいこととされ、法人を未成年後見人に選任することができるようになりました。

離婚後の子の監護に関する事項

●民法第766条第1項で、離婚後の子の監護について必

問い合わせ：建設課住宅建築係(☎0978・623131)

別杵速見地域広域市町村圏事務組合入札参加資格申請の受付

平成24年度中に、別杵速見地域広域市町村圏事務組合が行う、入札の参加希望者を受け付けます。
受付期間：2月1日(水)～29日(水)※郵送の場合は、2月29日必着
業種：物品、施設管理、建設工事、コンサルタント
申請条件：別府市の入札参加申請条件に準じます。
※提出書類及び提出方法などの詳細については、1月4日(水)から別杵速見地域広域市町村圏事務組合窓口(別府市役所・4階や、同組合のホームページに掲載します)。
問い合わせ：別杵速見地域広域市町村圏事務組合(☎0977211126)

大分県司法書士会で相続に関する無料相談を実施します

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。相続に関する相談に応じ、適切なアドバ

「食の講演会」が開催されます

『未来に受け継がれる地域の食』をテーマに、食育(食生活)、地域の食を見直し、自ら実践するための研修会が開催されます。
日時：1月31日(火)13時30分～16時
対象：行政・病院・学校等の食育担当者、栄養士会員や一般。
場所：別府市社会福祉会館別府市上田の湯町
内容：講演やパネルディスカッション
参加費用等：参加無料ですが、事前に東部保健所まで電話でお申し込みください。
申込み・問い合わせ：東部保

イスを行います。
期間：2月1日(水)～29日(水)※土日・祝日は除く
相談窓口：各司法書士事務所
相談内容：遺産分割、遺言相続分など、相続にまつわる問題と登記手続
※期間中の相談は無料。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ：大分県司法書士会(☎0975327579)

平成23年度銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

▼銃砲刀剣類登録証がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
▼会場には、現物と発見届出済証・登録手数料(1件16300円をお持ちください。代理人でも結構です。)(※家族以外の代理人は、委任状が必要です)。
▼登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。(再交付手数料・1件13500円)
期日：1月11日、3月14日(※すべて水曜日)
時間：13時～17時

大分県立盲学校平成24年度高等部生徒募集

教育内容：高等学校(普通科)に準ずる教育、知的障がい教育特別支援学校に準ずる教育
または「あん摩・はり・きゅう師」を目指す職業教育
出願資格：視覚障がいをおおむね0・3未満の人、または視力以外の視機能障がいが高高度の人で、文字等の視覚による認識が困難な人等。詳しくは願書等でご確認ください。
募集学科と定員：本科(中卒者)普通科①重複障がい学級・3名②単一障がい学級・8名／専攻科(高卒以上)①保健医療科・8名、②理療科・8名
出願期間：2月13日～17日
※願書を2月10日まで配布中
面接・適性検査：2月28日(火)学力検査：3月6日(火)
願書請求・問い合わせ：県立盲学校教務係／〒870・0026大分市金池町三丁目1番75号(☎09753222638／FAX0975322636)※視覚障がいに関する教育相談を、電話で随時受け付けています。

場所：県庁舎別館8階84会議室
問い合わせ：県教育庁文化課(☎0975065498)

平成24年経済センサス活動調査にご協力をお願いいたします

平成24年2月1日を基準日として、「平成24年経済センサス活動調査」が全国一斉に行われます。
▼調査の対象は、農林漁家に属する個人経営の事務所、家事サービス業や外国公務に属する事業所を除くすべての事業所になります。
▼調査の結果は、国、都道府県、市町村が地域の産業振興、商店街や中心市街地の活性化など、私たちの暮らしや身近な地域のこれからに必要な基礎資料となります。
▼調査方法は、1月下旬から、調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法が主となりますが、一部については総務省、都道府県もしくは市町村から郵送等により調査票を配布・回収する方法で行います。
▼調査票が届きましたら、同封の「調査票の記入のしかた」をご覧ください。



祝お誕生 11月中受付分(親 行政区)

穴井 美帆 (伸也 西下司)	阿部 暖生 (秀明 船部)	阿部 優梨 (拳太 東大内山)	天野 涼介 (信治 高須)	伊藤 天雅 (浩介 宮司)	伊藤 優花 (真梨枝 上日指)	岩尾 真衣 (基広 上市)	内田 美琴 (慶一 住吉)	工藤 千乃 (周作 北台)	後藤 太陽 (昭三 北浜)	須賀 彩妃 (亨 西下司)	土田 俊真 (靖紀 南部)	野上 侑里 (兼一 下本庄)	長谷雄 銀士 (二彦 永松)	原 煌陽 (貴城 中)	福田 心結 (佳祐 船部)	藤原 柚衣 (昇平 東大内山)	松山 暁治 (大樹 野辺)	宮本 杏 (真 東下司)	矢野 花 (雄一 永代橋)	渡邊 愛心 (宏樹 宗近)
----------------	---------------	-----------------	---------------	---------------	-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	-------------	---------------	-----------------	---------------	--------------	---------------	---------------

▼また、調査票に記入していただいた内容を統計以外の目的(例えば納税の調査など)に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してご協力をお願いします。
問い合わせ：コールセンター(フリーダイヤル)0120・441034

行政書士会による無料相談会のお知らせ

大分県行政書士会では、様々な問題を抱えている市民の皆さんの相談窓口の一つとして、毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)に、無料相談会を開催しています。お気軽にご利用ください。
次回日時：1月18日(水)13時～16時
場所：大分県行政書士会(大分市城崎町)
相談内容：「遺言・遺産相続・成年後見相談・不動産関連・建設業許可申請・交通事故自賠責保険金請求・内容証明・法人設立・車の登録・各種許認可申請など」
問い合わせ：大分県行政書士会事務局(☎0975377089／FAX0975350622)

ご冥福をお祈りいたします ※11月中受付分(行政区・享年)

阿部 アサ子 (岡 101)	小原 啓治 (浄土寺・口の尾 57)	清原 直人 (奈多 86)	工藤 良雄 (大片平 77)	河野 キクノ (小野 80)	河野 チズ (白木原 86)	河野 伸子 (岸奈 75)	古屋 マサコ (下日指 97)	後藤 末子 (西岳 98)	酒井 クス (東納屋 89)	曾我 勝喜 (鴨川 81)	詫磨 ウラ (奈多 84)	都甲 満善 (山口 97)	中野 優 (野辺 69)	花畑 トシ子 (塩田 93)	平野 ユキ子 (下波多方 93)	藤原 勝美 (城山 83)	堀 智 (年田 87)	眞砂 智 (狩宿 74)	峯松 一信 (上香掛 95)	宮川 文一 (鍛冶屋 77)	宮本 忠好 (波多方 94)	村上 レツ子 (町下 82)	山本 カツミ (岩谷 91)
----------------	--------------------	---------------	----------------	----------------	----------------	---------------	-----------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------	--------------	----------------	------------------	---------------	-------------	--------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

※希望者のみ掲載しています。 ※アイウエオ順

